

共催研修会実施要綱の一部改正

共催研修会 = 地域薬剤師会 + 県薬
+
企業、他の団体などなど

(受講証明書発行と研修会費用のサポート)

地域薬剤師会などの団体が実施する研修会に、神奈川県薬剤師会（県薬）も共催することで、県薬の生涯学習認定制度（G21）で受講証明書が発行され、さらに研修会の支援金が拠出されます。

共催研修会の変更概要

申請方法

- 企業共催の有無により申請書類が異なりましたが、**企業共催の有無によらず申請書が統一**されました。
- すべての共催研修会の講師には利益相反事前申告書の提出が必要**となりました。

制度変更

- 共催研修会の**採択件数が40件に増え**ました。
- すべての共催研修会の**補助金上限が1回20万円**となりました。
(または**県薬からの総補助金50万円**)
- 共催研修会の**申請上限が10回**になりました。

「申請しやすく・実施しやすく」を目指します

2023 年度 研修会 (共催研修会) 開催申請書

(研修会名を記載)

年 月 日

公益社団法人 神奈川県薬剤師会
会 長 小川 護 殿申請者 団体名
(所在地)
代表者氏名

印

このたび、上記の研修会を開催するにあたり、公益社団法人神奈川県薬剤師会研修会実施要綱に基づく開催申請について、関係書類を添えて申請します。

なお、申請関係書類に記載した個人情報については、公益社団法人神奈川県薬剤師会への提供・利用することについて承諾いたします。

(注) 開催予定日の1ヶ月前までにE-Mailまたは郵送にてご提出してください。

但し、2023年4月1日(土)～2024年1月31日(水)に開催される研修会が対象

(注) 研修会プログラム(次第)を添付してください。

(注) 講師の利益相反の確認が必ず必要となるため、別途「神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の研修会にかかる利益相反事前申告書」をご提出ください。

実務担当者	氏名(ふりがな):	()
	住 所:	
	TEL:	FAX:
	E-MAIL:	

研修会名称		
開催時期		
開催時間	時 分 ~ 時 分 (正味時間 分)	
開催時間内訳 (研修会時間配分)	研修のタイムスケジュール (次第に記載されている場合は不要)	
開催会場等	会 場 名	Webの場合 (・Zoom ・その他)
	所 在 地	
研修内容の詳細	研修の目的 内容の詳細について150文字程度で記載してください。	

← 分かりやすい研修会名がGOOD。

← 正味時間は単位数に関係するため、県薬でも次第と合わせて確認します。

← 研修会の内容は、受講証明書やPS領域に関係します。目的と研修会内容を簡潔に記載ください。改訂プロフェッショナルスタンダード(PS)一覧も参考になります。

研修形式	講義・SGD・演習(ロールプレイ)・その他()				
対象者	薬剤師・医師・看護師・ケアマネジャー・その他()				
プロフェッショナルスタンダード	PS領域:	受講単位:	単位		
	PS領域:	受講単位:	単位	合計	単位
受講証明書の請求枚数	()単位	枚	受講予定者数	人	講師用
					人
企業共催の有無 (該当する場合のみ記載ください)	企業共催の有無: 有 無 ・「有」の場合、企業サポートの内容を○で囲む (会場 講師謝礼 司会者謝礼 食事代 その他())				
研修会情報	公開				
受講料の設定 (設定欄にチェック)	<input type="checkbox"/> 無料(会員・くすりと健康相談薬局勤務者で事前申込み者を含む) <input type="checkbox"/> (一般: 円) (県・市業会員: 円)				



受講証明書を県薬で用意するため、定員数から算出して記入ください。



企業共催の場合はご記入ください。

- (注) 1.実務担当者欄には、当会からの問い合わせが可能な連絡者を記入のこと。
 2.「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード(PS)」でプログラムとしていること
 ※公益社団法人日本薬剤師会「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード(PS)」参照
 3.用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

事業費積算内訳(共催実施団体の費用のみ、企業サポートは含まない)		
収入		
項目	金額	説明
受講料		
実施団体負担金		
県薬負担金		最大20万円
合計		
支出		
項目	金額	説明
合計		



補助金の予算確保のためです。概算でいいのでご記入ください。(補助金上限が20万円)

<審査結果>

承認・保留・否認

(理由)

すべての講師の利益相反事前申告書も提出してください。

神奈川県薬剤師会 記入欄	受付日	年 月 日	整理番号	係員
	承認日	年 月 日		
	発送日	年 月 日		

共催研修会についてのQ&A

申請時提出書類

- ① 研修会共催開催申請書
- ② 研修会次第
- ③ 利益相反事前申告書

Q 1. 研修会テーマに制約はありますか.

A 1. **基本的にありません**が、PSに添った内容であることが求められます。企業との共催の場合、新薬の説明などがテーマになりやすいですがPS2で対応可能です。もちろん他のPS研修会も申請可能です。

Q 2. 財政支援以外に利用できるものはありますか.

A 2. 3か月前までに申請頂ければ、薬壺や県薬HPで広報を支援します。また、オンライン研修会において、県薬が保持するライセンスなども利用できます。不明な点などをご相談ください。

Q 3. 研修会の講師は誰でもいいですか.

A 3. 研修会テーマに適した講師であれば、制約はありません。利益相反事前申告書の提出をお願いしていますが、利益相反があっても講師になれます。

神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の研修会にかかる利益相反事前申告書

神奈川県薬剤師会 生涯学習委員会 御中

【研修会】
研修会名 : _____
研修会番号 : _____

上記の研修会を応募・実施するにあたり、下記のとおり申告します。

申告者
所属・部局名 : _____
署名（記名押印でも可） : _____ 印
申告日：西暦 _____ 年 月 日

利益相反申告者の立場： 講師 その他（ _____ ）

申告日より起算して1年間の活動等について、該当欄にチェック（しもしくは■）

申告1：企業や営利を目的とした団体の社員、役員、顧問職の有無と報酬額の有無（ただし、同一企業等からの年間合計受入額が100万円を超える場合のみ）
※申告者と生計を一にする配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）を含む。
 無 / 有

申告2：株の保有と、その株式から得られた利益（ただし、同一企業等からの年間の利益が100万円を超える場合のみ）
※申告者と生計を一にする配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）を含む。
 無 / 有

申告3：企業や営利を目的とした団体から知的財産権使用料として支払われた報酬の有無（ただし、同一企業等からの年間合計収入額が100万円を超える場合のみ）
※研究者と生計を一にする配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）を含む。
 無 / 有

申告4：企業や営利を目的とした団体より、講演料、原稿料、指導料、日当等として支払われた報酬の有無（ただし、同一企業等からの年間合計収入額が50万円を超える場合のみ）
※研究者と生計を一にする配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）を含む。
 無 / 有

申告5：企業や営利を目的とした団体より、講演とは直接関係しない旅行、贈答品などの提供の有無（ただし、同一企業等からの年間合計収入額が5万円を超える場合のみ）
※研究者と生計を一にする配偶者及び一親等の者（両親及び子ども）を含む。
 無 / 有

特定の企業などから報酬や助成金をもらっているかの記載です。

「有」でも研修会の講師として講演可能です。まったく問題ありません。

注意！！ 多い間違い
共催メーカーの学術担当の方が講師の場合、100万円以上の給与がある場合「有」になります。

上記の申告で「有」にチェックした場合、以下に詳細を記載してください。(記載欄が不足する場合は別紙を添付してください)

	企業・団体名	役職 (役員・顧問など)	金額区分
1			
2			
3			
4			

金額区分：①100万円未満②100万円以上300万円未満③300万円以上500万円未満④500万円以上

誓約：

私の利益相反に関する状況は上記の通りであることに相違ありません。
私の神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の研修会での職務遂行上で妨げとなる、これ以外の利益相反状態は一切ありません。上記の利益相反自己申告書の内容を十分に考慮し、社会的疑念を招くことなく神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の研修会での職務を遂行します。また、本申告書の内容は、社会的・道義的な観点から要請があった場合は、公開することを承認します。

研修会での講演において、以下のご配慮をお願いします。

1. 特定商品の宣伝は、神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度の研修会ではお控えください。
(認定薬剤師の研修受講シール対象時間外は上記に該当しません)
2. 研修会内容における医薬品は一般名の使用を推奨します。
3. 研修会時は、資料またはスライドにて利益相反の有無を受講者に提示してください。
4. 研修時は、製薬協コード・オプ・プラクティス(医療用医薬品プロモーションコード)を遵守してください。

上記内容1～4をご確認の後、下記にチェックしてください。

上記を確認しました。

「有」の場合は、具体的な内容の記載をお願いします。

「無」の場合は記載不要。

講師には研修会時の配慮の確認もお願いします。

企業が企画する勉強会や研修会で講演経験のある講師は、利益相反の申告は慣れていることが多いです。

また、企業側も様々なガイドラインなどで、利益相反などの重要性を理解しております。より良い研修会実施のため、書類の作製にご協力ください。

共催研修会についてのQ&A

申請時提出書類

- ① 研修会共催開催申請書
- ② 研修会次第
- ③ 利益相反事前申告書

Q 1. 利益相反（Conflicts of interest : COI）とは何ですか。

A 1. 「対立する利益」で、「経済関係の有無により偏向した情報を与えること、それによって社会に損失をもたらす行為」となります。言い換えると、「演者が得ている利益により、講演内容が受講者の不利益となるように偏る可能性があること」です。

Q 2. COIとは、具体的にどんなものですか。

A 2. たくさんありますが、代表的なものに企業からの資金提供などがあります。「演者が企業から資金提供されていると、その企業の製品情報だけを説明し、受講者に不利益になるかもしれない」。

Q 3. COIは、あってはいけないのでしょうか。

A 3. COIは有る無しが問題ではなくて、有無を開示することが大切です。演者にCOIが存在していても、共催研修会で講演することは可能です。ただし、受講者へのCOIを開示することが大切です。それが利益相反申告書です。

◆財政支援

研修の補助金対象経費

1回の開催につき**20万円を上限**とし、原則として**実施団体の負担する事業費の二分の一**を対象とする財政支援を行います。**（企業などが負担する費用は含みません）**

- (1) 講師謝金・交通費
- (2) 飲料費（ただし、研修時間内に飲むものに限る）
- (3) 会場使用料
- (4) 印刷製本費
- (5) 備品（投影機器、文具等の研修内で使用するもの）

1つの地域薬剤師会が申請できる**研修会数が1年間で10回**までとなります。また、1つの地域薬剤師会につき**県薬からの補助金総額が年50万円**までとなります。

（補助金なしで、単位付与だけの申請も可能です）

共催研修会実施における注意事項

公益社団法人神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度規程

第2条 生涯学習の指標として日本薬剤師会が作成した「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」(以下「PS」という)の5分類を用いる。

公益社団法人神奈川県薬剤師会生涯学習認定制度規程 細則

第1条 生涯学習認定制度における研修はPSにおける5つの領域(ヒューマニズム(倫理)、医薬品の適正使用(安全性、経済性)、地域住民の健康増進(薬物乱用防止、セルフメディケーション)、リスクマネジメント、法律制度の遵守を網羅し、各領域を受講する

<企画、開催前段階>

- ①PS分類に沿った企画・申請書の作成
到達目標の確認
- ②利益相反確認書の提出
- ③受講案内にある事前登録を忘れずに

<運営中>

- ①資料に到達目標を表示、または次第に掲示する
- ②90分1単位
(オンライン研修会だと時間が秒単位で記録されるので、研修時間の不足にご注意ください)

<終了後>

- ①終了後アンケート
(到達目標に対し、自身の学習成果を記載)
(参加の最終チェック)

県薬事務局と密な連絡をお願いします。(特に初めての際は是非！)

共催研修会の申請を お待ちしております

詳細は県薬HPをご参照ください。

申請様式は本会ホームページからダウンロードいただけます。
ホーム＞生涯学習認定制度＞研修を開催する（提案、連携・実施団体募集）

問い合わせ先

公益社団法人神奈川県薬剤師会 事業課

〒235-0007神奈川県横浜市磯子区西町14番11号

E-mail：jigyoku-ka@mail.kpa.or.jp

公益社団法人 神奈川県薬剤師会
生涯学習委員会